

倉吉市議会 議会改革推進特別委員会

行政視察日程

令和5年5月23日(火)
13時00分～15時00分
境港市役所 第3会議室

1. 開会

2. 歓迎あいさつ

境港市議会 議長 荒井 秀行

3. 訪問あいさつ

倉吉市議会 議会改革推進特別委員会 委員長 藤井 隆弘 様

4. 視察研修事項

【テーマ】

議員定数及び予算決算の委員会審査について

① 議員定数に関すること

- ・定数改正(議員定数削減に至った)の経緯
- ・議員定数の議論の有無について(過去、現在、将来)
- ・議員定数の在り方に関する調査を行う委員会等の設置状況

② 常任委員会に関すること

- ・常任委員会として、予算・決算委員会を持たれるに至った理由
- ・予算決算委員会から除外する議員の有無とその理由
- ・予算決算委員会の構成、運営方法及び審査方法(審査日程→予算決算の審議における議案上程から採決までの流れ)
- ・通年議会の取組について
- ・予算決算審査における分科会の設置の有無とその理由、メリット、デメリット
- ・予算決算委員会と予算決算を除く常任委員会の関係性
- ・予算決算議案を全議員で審査した場合の質疑時間・回数の制限等の有無
- ・本会議上程時に予算・決算議案の総括的な質疑は行っているか。行っている場合、その際の制約等について
- ・予算決算委員会における質疑は、通告制をとっているか。
- ・予算・決算委員会及び分科会において、特徴となる取組みや決め事、問題点などがあるのかどうか。

【説明】 境港市議会 議会改革推進特別委員会 委員長 吉井 巧
同 副委員長 安田 共子
同 委員 田口 俊介

5. 質疑応答

6. 閉会

境港市議会議員定数について

1. 議員定数改正の経緯並びに当時の議論の状況及び委員会等の設置状況

【概要】

本市の議員定数は、令和4年2月の改選までは、境港市議会議員定数条例で16人と定められており、平成30年2月の市議会議員一般選挙では市政始まって以来初めて無投票となった。

市議会としてこの結果を真摯に受け止め、市民の皆さんが市議会に対してどのように感じているのか、これからの市議会のあり方を考えるために市民アンケートを実施した。その結果、議員定数、議員報酬に対するの意見が多く寄せられた。これを受けて、議会改革推進特別委員会（以下、改革特委）において、議員定数、議員報酬について検討すべき重要な項目であることを確認し、議員定数・議員報酬検討部会を立ち上げ、検討を行った。

検討を重ねた結果、令和4年2月の市議会議員一般選挙より、境港市議会議員定数条例の一部を改正し、議員定数「16人」を「15人」に改めた。

【経緯】

- 平成30年2月 市議会議員一般選挙が無投票となった
- 平成30年6月 改革特委にて無投票を受けての検証作業開始。アンケート実施を決める。
- 平成30年7月 改革特委にて、アンケート実施に向けて、島根大学毎熊准教授の協力を仰ぐことが決まる。
- 平成31年1月～3月 議会に対する市民アンケート調査実施
郵送：無作為抽出した満18歳以上の市民2,000人を対象
- 平成31年2月3日 街頭アンケート調査実施
《実施時間》10：00～12：00
《実施場所》丸合境港ターミナル店、PLANT-5 境港店
《調査項目》議員報酬について、議員定数について
- 令和元年5月28日 改革特委にて議員定数・議員報酬検討部会の設置を決定

常任委員会に関することについて（境港市議会 令和5年5月23日資料）

■常任委員会として、予算・決算委員会を持つことに至った理由

- 平成27年12月 議会改革推進特別委員会において決算審査の時期、予算・決算審査のあり方を検討事項とする提案がなされ、議会運営委員会で協議することを確認
- 平成28年8月 先進地視察（松江市）
- 平成29年1月 // （大阪狭山市、河内長野市）
- 4月 「予算・決算常任委員会化部会」設置
（4月から11月の間、9回にわたり部会を開催）
- 6月 予算常任委員会と決算特別委員会の2委員会とし、予算常任委員会に分科会（総務民教分科会、経済厚生分科会）を設ける方向で議論
- 9月 予算常任委員会について
①議案の量にかかわらず分科会において審査を行う。
②議案の量に応じ、最初の全体会において、全体会で審査するか分科会で審査するかを諮り、了承されれば全体会で審査を行う。
③分科会を置かず、全議員で審査を行う。
という三通りの案を検討したが、部会として③の「全議員で審査を行う」という結論を出した。
- 11月 議会運営委員会において、予算は常任委員会を設置、全議員で審査し、決算は特別委員会を設置し、議会選出の監査委員を除く全議員で審査することに決定した（平成30年3月議会より実施）。

■予算決算委員会から除外する議員（正副議長、議会選出監査委員等）の有無とその理由

- 予算委員会 除外議員…なし
- 決算審査特別委員会 除外議員…議会選出監査委員
（理由）監査委員として決算に関する審査を行う為

■予算決算委員会の構成、運営方法

- 予算委員会
- 構成 全議員（15人）
- 運営方法 全委員で審査
- 条例・陳情等の審査については、既存の常任委員会（総務民教委員会・経済厚生委員会）が行い、予算委員会は予算審査のみ行う。
- 正副委員長は既存の両常任委員長がその職にあたり、1年ごとに正副を入れ替える。